



三木市記者発表資料 (令和7年3月11日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 平井サエコ (内線 2380)	生活安全係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル

令和7年「春の全国交通安全運動」を実施

本件のポイント

歩行者優先意識の徹底や、ながら運転等の根絶、ヘルメットの着用など交通ルールの順守を目的に、パトロールや啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

説明文

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行います。

1 期 間 令和7年4月6日(日)～15日(火)

2 主 催 三木市交通対策委員会

3 運動重点

- (1) 子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底や、ながら運転等の根絶、シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

4 実施事業 別紙のとおり

5 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/58117.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

3 すべての人に
健康と福祉を

